

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		公衆浴場の確保対策		款	3	項	1	目	1	事業	3	整理番号	53		
担当部課名		区民生活部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号		3754		昨年度整理番号	52			
上位施策No・施策名		41 安全で明るい地域社会づくり		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	56	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部 区内公衆浴場経営者		根拠法令等		(1) 杉並区公衆浴場確保対策事業補助金交付要綱 (2) 杉並区健康増進型公衆浴場改修・改築支援補助要綱							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○公衆衛生の確保のため、区民に身近な場所に公衆浴場が存続している状態		活動指標名(式)		(1) 区内公衆浴場数(年度末現在) (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○公衆浴場が実施するイベント等経費の一部を補助する。 ○基幹設備の整備に要する経費の一部を補助する。 ○クリーンエネルギー化及び健康増進型への改修・改築工事に要する経費の一部を補助する。 ○区庁舎でのロビーイベントや広報への記事掲載等公衆浴場の利用促進活動を実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 1浴場1日あたりの平均入浴人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 公衆浴場存続率前年度比 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績		目標値(目録値)		
指標	活動指標(1)	①	軒	36	36	35	35	31	31	31	100.0	88.6			
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	人	145	150	146	150	138	150	150	92.0	92.0			
	成果指標(2)	④	%	94.7	100.0	97.2	100.0	88.6	100.0	100.0	88.6	88.6			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	16,753	16,201	15,669	24,546	13,643	24,096	21年度予算執行率% 55.6					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成21年度公衆浴場組合が行う確保対策事業の補助金交付を行いました。平成21年度から公衆浴場経営者が行なう設備整備に要する経費の一部を補助する補助金交付制度の創設を行ないました。予算の執行残については、健康増進型公衆浴場改築支援補助の実績が無かったためのものです。					
	(内)委託費	⑦	千円	0	2	2	2	2	2						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.38 0.00	0.30 0.00	0.33 0.00	0.35 0.00	0.35 0.00	0.30 0.00						
	人件費	⑨	千円	3,473	2,715	2,987	3,108	3,108	2,664						
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	20,226	18,916	18,656	27,654	16,751	26,760						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	561,833	525,444	533,029	790,114	540,355	863,226						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0	
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	20,226	18,916	18,656	27,654	16,751	26,760						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 53

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				確保事業	35
		設備整備補助	12	軒	5,544
		クリーンエネルギー化整備補助(執)	3	軒	2,703
		銭湯の日(10月10日)ロビーイベント	1400	人	0
		広報への周知記事の掲載	7	回	0
		その他(通信費ほか)			146
	(2)事業実績	公衆浴場確保対策事業に要する経費の一部(35浴場分、平成21年4月1日現在)、使用燃料を都市ガス等のクリーンエネルギーへ転換するための経費の一部(3浴場)について、補助を行いました。また、本年度より新たに施設設備の老朽化に伴う修理・改修に伴う経費の一部補助(設備整備補助金)を12浴場に交付しました。利用促進、普及啓発事業については、10月10日「銭湯の日」に合わせて10月7日～9日区役所1階ロビーで各浴場の紹介や番台の展示等を行い、3日間で1,400名の来場者がありました。			
事業環境 の 変化	事業開始当初から現在までの変化	浴場軒数は昭和56年度の108軒から平成21年度末現在で31軒にまで減少しています。利用者数は、自家風呂保有率が昭和63年度の76.8%から平成15年度には95.1%に上昇し、1日あたりの平均入浴人数が昭和63年度の291人から平成21年度は138人に減少しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	公衆浴場の廃業にとまじり、身近の浴場の照会が多数ある他、周辺に浴場がない地域への新規浴場の設立等の要望がありました。「区が公衆浴場の従業員の雇用をしたらどうか」、「日本の文化である銭湯を保護すべき」との意見も寄せられました。また、公衆浴場経営者からは、燃料経費の補助制度の創設などの要望がありました。			
	今後の予測	浴場経営者の高齢化に伴う後継者不足、施設の経年劣化による老朽化、自家風呂率の上昇等、公衆浴場を取り巻く課題はさらに大きく、今後も公衆浴場数は減少傾向にあると予想されます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	区内公衆浴場の存続を図り、区民の快適な生活環境及び公衆衛生を維持しています。			
	②成果向上のための方策	自家風呂保有世帯の増加、後継者不足等の問題があり、向上させることは困難です。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	統制料金であるため。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	支援の基本的なあり方を変えていく以外にはないと考えられます。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	経営者の高齢化、後継者不足、自家風呂率の上昇、施設の老朽化等、公衆浴場を取り巻く課題は厳しい状況にあります。平成21年度は新たに老朽化した設備の整備への補助制度を創設し12浴場に補助を行ないましたが、一方で4浴場が廃業することとなり、今後も減少傾向が続くことが予想されます。また、一日あたりの利用者数も減少しているため、客数増に資する支援を重点に、ロビーイベントや広報紙等による利用促進事業を効果的に実施していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	現状維持	減	コスト:	現状維持	減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	21年度は、広報によるイベント周知を回数を拡大して実施するとともに、パブ情報の提供やロビーイベントなどに積極的に取り組みました。また、改革案には記載していませんが、公衆浴場の基幹設備の整備に係る経費に対する助成制度を創設し、12軒に交付しました。					
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	イベント等の広報への周知記事の掲載、区役所ロビーでのイベント等、単なる補助事業から、来客数の増を目的とする支援に力点を变えていく必要があります。また、そのために浴場組合や各浴場からの創意工夫を促し、具現化していく必要があります。					
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	各浴場の理解の促進が必要となります。					
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	
	(2)理由	現状の予算の範囲内での事業展開を考えているため。					

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		犯罪被害者支援		款	3	項	1	目	1	事業	5	整理番号	55
担当部課名		区民生活部管理課		係名	犯罪被害者担当		連絡先電話番号		3756		昨年度整理番号	54	
上位施策No・施策名		41 安全で明るい地域社会づくり		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		犯罪被害者及びその家族・遺族		根拠法令等		(1) 犯罪被害者基本法 (2) 杉並区犯罪被害者等支援条例					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○犯罪被害者及びそのご家族・ご遺族(以下、犯罪被害者等という。)が必要とする施策を総合的に推進し、受けた負担等の軽減を図り、一日も早く住み慣れた地域での平穏で安全な生活を取り戻していただく。		活動指標名(式)		(1) 相談を受けた件数 (2) 具体的な支援を行った件数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○相談に応じ、助言・情報提供・各種手続の手伝い・付添等を行う。 ○一時利用住宅の提供、家事・育児の日常生活支援ヘルパーの派遣、応急に資金が必要な場合の貸付等を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		(代)相談を受けた件数							
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)		(代)具体的な支援を行った件数							
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	① 件	85	90	81	90	78	90	86.7	86.7			
	活動指標(2)	② 件	5	7	4	7	2	7	28.6	28.6			
	成果指標(1)	③ 件	85	90	81	90	78	90	86.7	86.7			
	成果指標(2)	④ 件	5.0	7.0	4.0	7.0	2.0	7.0	28.6	28.6			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	1,331	8,004	4,367	4,363	2,154	1,745	21年度予算執行率% 49.4				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 21年度の事業費は20年度の被害者支援の実績を勘案して削減しました。執行率については、20年度「犯罪被害者支援のつどいフォーラム(於:セッション杉並)」の運営・広報等について事業委託したNPO法人を、21年度は区民ボランティアの「杉並区犯罪被害者支援員」が全面的に代わって活動し、事業委託を行わないなど、経費節減に努めたため低く抑えられました。				
	(内)委託費	⑦ 千円	607	3,696	1,762	2,020	234	455					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.06 2.00	1.00 2.00	1.08 2.00	1.00 2.00	1.08 2.00	1.10 0.90					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	9,688	9,050	9,774	8,879	9,589			9,767		
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	5,540	5,600	5,600	5,586	5,586			2,514		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	16,559	22,654	19,741	18,828	17,329	14,026					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	194,812	251,711	243,716	209,200	222,167	155,844					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	329	123	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		⑮ 千円	/	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯ 千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	329	123	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	16,230	22,531	19,741	18,828	17,329	14,026					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	2.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 55

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	リーフレット・メモ帳・ちらし・プログラム等作成		
		ボランティア・講師謝礼			329
		広報・啓発事業に伴うパネル・メッセージャー賃借	8	回	321
		犯罪被害者支援のつどい委託			184
		その他（旅費、物品購入ほか）			264
	(2)事業実績	・区役所・各区民センターでの「パネル展」、「犯罪被害者支援のつどい」等を実施し、区民に対し、犯罪被害者についての周知、理解を図ることができました。 ・区立中学校で、「パネル展」や犯罪被害者のご遺族に講演をしていただきました。「命の大切さ」を考える授業を実施することができ、教育の場での人権教育の推進への足がかりをつくることができました。			

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成18・19年度のすぎなみ地域大学「犯罪被害者支援講座」で養成した39名の「犯罪被害者支援員」と共に、様々な広報・啓発事業を実施しました。特に、「犯罪被害者支援のつどい」や「パネル展」では全面的に協力していただきました。また、裁判傍聴や、大学教授による講義等の自主研修を積極的に行い、「啓発リーフレット」の作成では、当初案から作成に加わっていただくなど、活発な支援活動ができました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民をはじめ、区外からも杉並区在住の家族や知人に関するいろいろな相談に応じ、助言や情報提供、各種手続きの手伝いのほか、公判等への付添支援を行った犯罪被害者等からは、感謝の言葉や心強かったという言葉も届いており、区民の期待も大きいです。
	今後の予測	国や都の支援も年々整備されてきていますが、区民の生活全般に関わっています。最も身近な自治体が果たすべき意義は大きく、その役割が重要なことには変わりありません。今後もさらに様々な機会を捉えて、事業周知と共に犯罪被害者等への区民の理解を深め、地域での支援の輪を広げていきます。

事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい か	左の理由または具体的内容
	貢献度 大(理由→)	犯罪被害者等に総合的に支援を行うことで、犯罪被害による精神的・物理的負担を軽減することができます。また、犯罪被害者支援員と共に活動していくことで、犯罪被害に対する地域住民の不安感が緩和されます。
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)	
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	犯罪被害者支援員やNPOとの協働で、今後、さらにきめ細かい広報・啓発活動を行うと共に、関係機関・団体等と顔の見える関係を築き、よりスムーズに支援を必要としている犯罪被害者等の利用につなげていくことができます。
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	既に、利用期間や所得、その他の事情に応じて費用の一部を負担することになっており、適切な負担となっています。
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	必要最小限の規模で、実施している事業であるため、現時点で具体的な方策は考えられません。

協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 推進	

評価と課題 「パネル展」・「犯罪被害者支援のつどい」等の広報・啓発事業の実施に伴い「杉並区犯罪被害者支援員」が自主的に「部会」を編成し、協力を得たことで広く区民に犯罪被害者支援に関心を持っていただけました。「パネル展」には区役所1階ロビー分だけで2853人、「犯罪～つどい」には430人もの参加を得ることができました。また、当日実施したアンケートからも、区民の理解が深まったことが確認できました。今後は、犯罪被害者支援員自らが、よりいっそう主体的に広報・啓発活動を展開していけるような体制を構築していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	犯罪被害者支援員やNPOと「パネル展」、「犯罪被害者支援のつどい」の開催や「啓発リーフレット」の作成等、様々な広報・啓発事業を通じ、犯罪被害者等への区民理解を深めることができました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 犯罪被害者支援員がより主体的に活動を展開していくための体制を確立し、より効果的に広報・啓発活動を行い、支援を必要としている犯罪被害者等の利用につなげていくと共に、犯罪被害者等への区民理解を深め、地域での支援の輪を広げていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	日常生活支援ヘルパーの派遣に伴う委託料を削減、広報・啓発事業についても、犯罪被害者支援員の協力を得ながら効果的に進めていくことで削減したため、今年度以降は現状の予算措置が必要です。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		更生事業等		款	4	項	1	目	1	事業	22	整理番号	130
担当部課名		保健福祉部児童青少年課		係名	青少年係		連絡先電話番号		4402		昨年度整理番号	126	
上位施策No・施策名		41 安全で明るい地域社会づくり		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		保護司会、社会を明るくする運動推進委員会		根拠法令等		(1) 保護司法 (2) 更生保護法					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		犯罪や非行の防止と犯罪を犯した人の立ち直りを支える保護司会の活動を支援するとともに、更生保護活動や“社会を明るくする運動”を地域住民に理解してもらい、地域で犯罪の起こりにくい安全安心なまちづくりに取り組めるような環境を整えます。		活動指標名(式)		(1) 杉並区保護司会人数 (2) 「杉並区民のつどい」参加者数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○杉並区保護司会が行う更生保護活動等に要する経費の助成を行います。 ○“社会を明るくする運動”強調月間における主要行事を実施します。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
				成果指標名(1)		(代) 区内犯罪認知件数		算定式・指標の説明等					
				成果指標名(2)		(代) 区内少年非行件数		算定式・指標の説明等					

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	人	106	106	99	110	88	100	88.0	80.0	前年比-5%
	活動指標(2)	②	人	500	510	508	578	489	500	97.8	84.6	
	成果指標(1)	③	件	7,649	6,884	6,821	6,385	6,539	6,212	105.3	102.4	
	成果指標(2)	④	件	268.0	241.0	219.0	197.0	221.0	210.0	105.2	112.2	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	982	929	900	929	909	1,354	21年度予算執行率%		97.8
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	0	14	0	14	8	309			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.40 0.10	0.40 0.10	0.40 0.10	0.40 0.10	0.47 0.10	0.40 0.10			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,656	3,620	3,620	3,552	4,173	3,552		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	277	280	280	279	279	279		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,915	4,829	4,800	4,760	5,361	5,185			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	46,368	45,557	48,485	43,273	60,920	51,850			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	4,915	4,829	4,800	4,760	5,361	5,185			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 130

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区保護司会運営助成	1	回	600
社会を明るくする運動共催分担金	1	回	300		
その他 (郵送料ほか)					9
(2)事業実績	“社会を明るくする運動”強調月間中、区内主要15駅において、区立中学校全校から中学生が参加して駅頭広報活動を実施し、広く区民にPRしました。 “社会を明るくする運動”杉並区推進委員会を設置し、強調月間における主要行事の区民のつどいでは区立小中学校による合唱や吹奏楽を企画し、参加者から好評を得ました。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	昨年度、犯罪者予防更生法と執行猶予者保護観察法が一本化され、新たな更生保護の基本法となる「更生保護法」が施行され、更生保護制度施行60周年を迎える今、更なる推進を図りました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	“社会を明るくする運動”強調月間中の主要行事における駅頭広報活動に、区立中学校全校の中学生が参加したことで、運動の趣旨を広くPRすることができました。			
	今後の予測	更生保護活動について、広く地域住民に理解してもらえるように、保護司会としてPR活動を盛んに展開していくようになります。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		保護司の更生保護活動は、犯罪や非行の防止と犯罪を犯した人が更生を支援しているため、安全安心なまちづくりに大きく寄与しています。		
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		“社会を明るくする運動”の推進主体となっている保護司の活動を広く地域住民に理解してもらうために、事務局として更生保護活動のPR活動を展開していきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		保護司は法務省から委嘱を受けた民間篤志家として活動していることから、受益者負担という考え方はなじみません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		運動に必要な経費は必要最小限で予算計上されているため、コストを下げる余地はありません。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		“社会を明るくする運動”は今年度60周年を迎え、区立中学生の運動への参加も年々定着してきているため、犯罪や非行の低年齢化が進む現状に歯止めをかける役割を果たしています。 しかし、青少年の犯罪は未だ減少の速度は遅く、広く地域住民に運動の趣旨を理解してもらえる機会を多く設け、地域全体で犯罪や非行が起こりにくいまちづくりに向けた取り組みが行える環境を整えていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) “社会を明るくする運動”杉並区推進委員会を区長を代表とした庁内組織として設置要綱を制定し、運動の推進を図りました。本年度は、運動を開始してから60周年を迎えるため、区民のつどいでは記念講演を開催します。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 “社会を明るくする運動”杉並区推進委員会の役割を明確にし、保護司会の更生保護活動を側面から支援する体制を作り、本年度中に杉並区における更生保護活動を広く地域住民に理解してもらう機会と場を整えていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 杉並区における保護司の人数が年々減少しており、保護司会の幅広い更生保護活動の阻害要因となっています。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	本年度60周年事業を節目として、区民のつどい等における実施規模を拡大し、“社会を明るくする運動”を推進する区民の和を広げていきます。